

令和8年度登録クラブ確認事項

- ①週2日以上の休養日を設定し、活動時間は、平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内とし、週当たりの活動時間は11時間程度の範囲内とする。
- ②地域クラブ活動を持続的・安定的に運営していくために必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されている。
- ③指導者等が暴力・暴言・ハラスメント、いじめ、無視等の行為は、許されない行為であることを理解し、自ら行わないとともに、生徒同士のこうした行為も許さない。
- ④生徒の発達段階や健康の状態、気温や湿度、暑さ指数等の環境を考慮のうえ、適切な指導内容や活動時間、休息时间、水分補給の機会等を設定するとともに、施設・設備・用具の点検等を行い、事故防止を徹底する。
- ⑤適切な運営体制が確保されている。
- ⑥学校等との連携が適切に行われている。